

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 井上
日 時	令和元年9月25日(水曜日)		開 議 午前10時00分	
			閉 議 午後 4時20分	
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野			
執行機関出席者	山内市長公室長、竹村ふるさと創生課長、荒美ふるさと創生課婚活・定住支援係長、田中生涯学習部長、三宅文化・スポーツ課長、小塩文化・スポーツ課文化・国際担当課長、服部文化・スポーツ課文化・国際交流係長、柏尾総務部長、森川自治防災課長、牧野自治防災課副課長、岡田自治防災課セーフコミュニティ係長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 3名(齊藤議長、富谷、小川)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:01

3 議案審査 ～事務事業評価～

(1) 移住・定住促進経費

(市長公室 入室)

10:02～

【市長公室】

市長公室長 あいさつ
ふるさと創生課長 説明

10:10

《質疑》

<木曾委員>

事業目的が移住・定住をメインとして建てられた施設だが、実績は2人と平成30年度は非常に少なかった。広報ができなかったということだ。観光も当初目的に入っているということだが、本来の目的に沿ってやるべき事業であるにもかかわらず、観光に重点が置かれていること自体が、この事業趣旨に合わないのではないか。

<ふるさと創生課長>

移住促進施設であるので、移住促進はもっともだが、移住だけでは宿泊者は増えない。空き家が増えてくる中で、空き家改修ということもある。古民家の利活用と旧城下町の景観保全などもあって、特に観光については、宿泊者がなければ稼働率が上がらないので、その4つの目的が必要になってくる。今後は、

移住促進施設という名前のおり、重点を置いてやっていかなければならない
と思っている。

<木曾委員>

2カ年でこの建物を建てたが、予算審査時に、移住・定住促進をメインにする
のかと何度も確認した。その時の答弁では、移住・定住をメインにしてやると
言われた。また、内覧会の時には、来訪者用にパンフレットをもっと置くべき
ではないかと指摘をした。平成30年度2人の実績しかなかったというのは、
本来の事業内容を十分理解しないままにやっているようにしか見えない。移
住・定住に効果として出てくるかと何度も質疑したことについて、記憶されて
いるか。

<市長公室長>

予算の時には、移住・定住をまずは基本とした施設であるということは答弁し
た。ただ、亀岡市がこの施設を動かすことになった経過は、移住希望者に、亀
岡というまちの暮らしを魅力的で快適に感じていただけるような施設として、
お試し住宅機能を設けることが一つある。もう一つは、城下町周辺に滞在型の
観光客を呼び込みたいという思いがある。それともう一つは、失われつつある
城下町の景観保全に一石を投じたいということもあった。そういったことで、
国の補助金を探していたところ、地方創生交付金の移住定住モデル事業という
メニューがヒットし、その3つの目的に合致する補助金として国から交付を受
けた経過がある。移住・定住を進めつつ、かつ観光客も誘致するというので、
大きく2つの目的を目指しながらやっている。指摘どおり、移住のための利用
が少ないのは事実であるが、昨年も移住促進イベントをそこで実施し、また、
泊まれた方には大変好印象を持って帰っていただいているので、間接的には
移住につながっていくのではないかと考えている。

<木曾委員>

平成31年度は実績が出てきているということか。

<ふるさと創生課長>

平成31年度の移住体験利用予定は、9月から10月にかけて1組、10月中
旬に1組、来年2月に1組、合計3組である。6月にイベントを実施し、移住
希望者が4組来られたが、そのうちの3組は亀岡市への移住を検討中で、現地
案内も実施したところである。

<松山委員>

「離れ」にのうみに行ってみて、本当にきれいだと思っし、友人にも勧めた。
移住体験ツアーやイベント、セミナーなどをされているが、宿泊利用者のうち
何件が参加されているのか。

<ふるさと創生課長>

3件、3組が利用されている。

<松山委員>

265人の宿泊者のうち、3件が参加されているということか。

<ふるさと創生課長>

平成30年度の宿泊者が265人で、お試し住宅として利用されたのはゼロで
ある。平成30年度の実績はゼロである。

<松山委員>

この移住・定住促進施設は、観光の部分も含めて施設の稼働率を上げることは

必要だと思うが、観光で来られた方の中から、移住したいという移住見込みの方を増やしていかなければいけないのではないかな。

<ふるさと創生課長>

移住目的の様々なイベント、フェアやセミナーなども行っているが、もっと積極的に案内し、施設紹介も含めてやらなければならないと思っている。

<松山委員>

PRができていないということだが、現在、相談件数が少ないと思う。その中で、宿泊者に移住セミナーや相談をセットで提供をしていくことが必要なのではないかと思ったが、今までなぜしてこなかったのか。

<ふるさと創生課長>

平成30年度は、稼働率を上げることに一生懸命であった。ほとんど案内はできていなかったのが、今年度については、移住・定住促進の案内をしていかななくてはならないと思っている。

<三上委員>

平成31年度は、これから3組予約があるとのことだが、6月のイベントに参加された方は、宿泊はされたのか。

<ふるさと創生課長>

されていない。

<三上委員>

では、移住のための宿泊施設という点では、3組はカウントできない。とにかく稼働させないと経費ばかりかさむので、1年目は稼働させることに一生懸命になった。その結果、観光目的の利用客が多かった。それだけ観光で稼働させた結果、リピーターや口コミで、亀岡を観光するのに良い宿泊施設だという話になるのではないかなと思う。今年は移住にも力を入れてと言っても、なかなか難しいのではと思う。去年のゼロという実績を受けて、今年度当初、どういう数値目標を立てたのか。

<ふるさと創生課長>

令和2年度までに、15組ぐらいになればいいかなと思っている。

<三上委員>

単年度でいうとどうなるのか。

<ふるさと創生課長>

15組の半分ぐらい、6、7、8組ぐらいかなと思っている。

<三上委員>

せめて1カ月に1組はないと、本来目的で稼働しているとは言えないのではないかな。それなりの数値目標を持って平成31年度はすべきであったと思う。当初予算審査時に、移住が目的なのではないかとの質疑に対し、移住だけではなく観光も半々であるという明確な答弁はなかったと思うがどうか。

<市長公室長>

半々とは言っていないが、観光も目的の一つであるとは言っている。

<山本委員>

平成31年度の予算でも、移住・定住についての広報が足りない、見えてこないと指摘した。それに関しては、ホームページ等を改善し、発信してもらっている。「離れ」にのうみが、移住希望者に生活体験をしていただくお試し住宅ということと、観光振興で古民家の利活用、旧城下町の景観保全の目的もある

ということだが、古民家の利活用や城下町の景観保全というのは、観光には力を発揮するとは思いますが、移住・定住には結びつきにくいと感じる。イベントも実施しているとのことだが、子育て世代を対象に移住・定住イベントをされており、この施設に特化して効果が上がるとは考えられないが、そのあたりはどのように考えているのか。

<市長公室長>

移住・定住というのは、確かに何かをすればすぐに人が来られるなど、定住が進むということはない。長い期間が必要で、長期施策や短期施策を組み合わせながらやっていくことが必要だと思っている。その中で「離れ」にのうみの役割は、1つは試しに住んでみるための重要な施設である。そこで移住・定住のイベントを行うことが2つ目である。それと、亀岡の良さを印象づけるという役割を持たせている。そのほかの移住事業としては、移住促進特別区域を設けたり、移住のための空き家改修補助金を創設したり、また、空き家バンクを創設したりしている。さらには、定住者を増やすという意味で、小・中学生にふるさと学習などをしっかりやっていくといった総合的な事業を行いながら、移住・定住というものをしっかり亀岡に根づかせていきたいと考えている。

<山本委員>

観光の施設としてはいいかと思うが、ここを移住・定住のお試し住宅にするのはどうかと思う。普通に生活するための住宅を提供するほうがいいのではないか。

<市長公室長>

実際に亀岡のありのままの生活を体験してもらうのであれば、普通の住宅のほうが適していると思う。確かにここは少し質感が高いと思うが、移住希望者は、亀岡市にしようか、南丹市にしようか、城陽市にしようかなど、いくつかの候補を持っておられる。亀岡に決定づけるためには、亀岡に対して良い印象を持っていただく必要がある。自分では住まないが、亀岡の昔からの伝統的な古民家の生活様式の家に住んでいただく。城下町で、比較的自然も近く、利便性も高い、そういうところに住んで、亀岡は良いところだということを実感してほしいという思いがある。

<石野委員>

お試し住宅ということであるが、あの施設を見て亀岡市に住もうと思う人はなかなかいないと思う。若い人か、ある程度高齢の人か、対象をある程度絞って考えていくべきではないか。あの地域に1軒あるだけでは、来てもらって、良いところだと思ってもらうのも時間がかかることなので、それよりも早急に何か人にアピールできるよう宣伝すべきだと思う。

<三上委員>

265人81組が利用されたということはわかったが、平成30年度実績の稼働率、目標としている稼働率、採算がとれる稼働率はどれぐらいか。

<ふるさと創生課長>

稼働率は、平成30年度の実績については24.72%である。平成30年度の目標は30%であった。令和2年度は、52.6%を予定している。採算は、6割ぐらいである。

<福井委員長>

先ほどの説明で、来年度から指定管理をされると聞いた。移住・定住の部分が

できていない中で、どういう条件をつけて指定管理をするかというのは、この事業の大きなポイントである。指定管理には、観光で出すのか、移住・定住で出すのか。

<ふるさと創生課長>

移住促進施設であるので、もちろん移住促進事業の実務も条件に入れて募集する予定である。選定の条件として、移住検討者が移住するヒントとなるようなイベントを開催することも入れ、移住を促進する。運営には地域住民等も巻き込み、地域とともに活動できるような組み立てをしていく予定である。

<木曾委員>

予算審議の時に、市がどこまで関わるのかという話をした。一定採算ベースが合うようになった段階で、指定管理にするということであったと記憶している。まだ採算ベースもわからない段階で、市が応分の負担をしなければいけないような形で指定管理をするということになれば問題である。移住・定住がついている限りは、延々とこの話をしていかなければならなくなる。そこを整理しない限り、難しい問題だと思っている。この「離れ」にのうみが、どのように亀岡市に位置づけられ、どういう役割をし、どういうことをすれば一番ふさわしいのかを提案してもらわなければ、移住・定住ということになれば、移住・定住ができなければ、できなかったということに対して指摘をしなければならない。本来、移住・定住ではなく、観光でよかったのである。補助金が移住・定住でとれるからかどうかは知らないが、余りにも無理があり過ぎた。今、決算の、ましてや事務事業評価を行う場である。今後どうしていくのかということが、来年度の予算にも反映される。当初提案時に言われた事業推進の目的を、もう一度振り返って、その中で答弁いただきたい。できていなければ、率直に認めるべきだと思う。このままの状態では、今、稼働率も二十何%しかないで、市の持ち出しがあるということだ。それを踏まえて、指定管理にもっていくのか。

<市長公室長>

予算の時は、確かに移住促進施設であるので、移住促進がメインの施設のように説明したのは、私自身も間違いだったとは思っている。観光利用と移住・定住の利用という2つの大きな目的があるということは、最初から考えている。収支が合ってから指定管理へ移行すると言ったのではなく、最初に、公の施設をつくるのになぜ直営にするのかと逆に指摘があった。まだ施設が稼働していないので、収支をある程度見て、1年間データをとってから公の施設として指定管理に移すという答弁をしていた。1年が過ぎ、来年からは指定管理にしていくという方針は変わっていない。指定管理にすることによって、全部を委ねるのではなく、もちろん観光や稼働率アップなど経営効率ということは指定管理者に委ねるが、移住・定住はやはり市の施策であるので、企画や立案は市が行い、その施設を使いながら指定管理者とともに事業を運営していくということを考えている。

<木曾委員>

指定管理にすれば、稼働率ばかりが先行してしまい、恐らく移住・定住の話などは出てこないと思う。指定管理のお金でやりくりしようと思えば、必然的に稼働率を上げていかないと利益が出ない。そうなると、本来の目的からますます離れてしまう。それが条件だと言っても、どこまで市が関与できるのか。

<市長公室長>

指定管理者には、そこまでのノウハウもなく、そこに重きを置いていないのは事実である。例えば比較的部屋も空いている平日に、移住のお試し住宅機能を設けたり、イベントをしてみたり、市がいろいろな事業を展開したいと思っている。週末や季節に応じては、やはり収益も上げたいので、積極的に宿泊機能を動かしていきたいと思っている。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

〔必要性〕	○0人	△5人	×2人
〔妥当性〕	○0人	△5人	×2人
〔効率性〕	○0人	△4人	×3人
〔費用対効果〕	○0人	△4人	×3人
〔成果〕	○0人	△1人	×6人

《委員間討議》

〔必要性〕

<木曾委員>

市民ニーズを的確に把握しているかということについて、また目的に照らした事業になっているかということについての必要性は全くない。

<松山委員>

観光や移住定住施設としての市民ニーズ、またこの目的に対しての事業が全くできていないと感じた。

<山本委員>

私も、移住定住に関してのニーズはないと思う。ただ、観光ということも目的の1つと言われたので、その点では生かしていると感じた。

<福井委員長>

観光が目的であるとするならば、それはそれなりにいいかもしれないということか。

〔妥当性〕

<木曾委員>

公的関与をする必要は、この事業についてはなかったのではないかなと思う。目的どおりにできていれば、そうではなかったが、それが発揮できなかったというのは非常に残念に思ったので、妥当性はないと思う。

<松山委員>

公的に関与するところではないのではないかな、民間等も駆使していろいろと考えていくべきではないかなと思った。

<山本委員>

事業の立ち上げ段階としては、関わっていく必要性があったかもしれないと思う。ただ、今後に関しては、公的関与を考えていく必要があると感じている。

<三上委員>

宿泊も含めて、移住・定住を促進するという目的に対する手段としては、市の関与もありかとは思ふ。ただ、それが公的関与で本当にできるのかということこ

るまでは疑問だと思った。

[効率性]

<松山委員>

目標値の設定等はされているが、実際に宿泊された方に対しての移住・定住の提案がなされていないので、効率的に行われていないと感じた。

<木曾委員>

当初に事業をするための手法を決めてやればよかったのだが、当初の目的と全く違う形になってしまい、後追いになってしまっている内容がある。この点については効率が非常に悪くなっているということで、効率性がないという判断である。

<石野委員>

実際の実績値のとおりで、効率が悪いということである。

[費用対効果]

<木曾委員>

費用対効果は全くできていない。

<松山委員>

かけているコストに対して、全く費用対効果が現時点ではないと思う。

<三上委員>

効果は高くないと思う。目的に観光も含めて、目標稼働率が30%ということであるが、移住・定住が目的の施設だと思っていたので、その点でいうと×にはなるが、観光を加味しても、○にはならない、△だということである。

<福井委員長>

観光を目的とするなら、まだこれから費用対効果が上がっていく可能性もあるということを見ているのか。

<三上委員>

そうである。

[成果]

<山本委員>

今現在の成果は現れていない部分もあるが、移住・定住と同じように観光も目的の1つということと言われたので、○にはできないが△とした。

[評価結果のまとめ]

<木曾委員>

移住・定住促進経費という項目があって、観光もそこに含まれているとは言いながら、市民に対して十分な説明ができないということでは、非常に残念である。当初の目的が、予算を認めた立場からいえば非常に残念な結果になっているということで、全て私は×にした。ただ観光という点に関しては、今後は見込まれる分もあるかと思うので、移住・定住ではなく観光として、所管も変えて稼働率を上げるようにすれば、かなり厳しい経営状況が続くとは思いますが、この施設は生きていくのではないかと。一旦移住・定住促進は廃止して、観光とすべきと考える。

<木村副委員長>

財源の中で、地方創生交付金から2分の1が出ているということであれば、これは続けないといけませんが、せつかく移住・定住のためにつくった施設であるのに、例えば家を買う時、モデルハウスを見に行き行って検討するが、この施設は

余りにもお金がかかり過ぎていて、一般に移住するためのモデルハウスにはなっていない。今後、明智光秀公を主人公とした大河ドラマ「麒麟がくる」も始まるので、観光のための施設としてもっとアピールし、稼働率を上げるようにすればいいと思うが、これを廃止するというわけにはいかないのではないか。観光を中心に、移住・定住の方は割引きされる宿泊施設として継続していくしかないと思う。見直しの上の継続である。

<石野委員>

1年やってきたが、亀岡市も来年から観光客が増えると思うので、今後は観光を中心にすべきだと思う。見直しの上継続である。

<山本委員>

古民家の利活用で、旧城下町の景観保全としてつくられたということで、観光にはつながると思うが、移住・定住に反映できるかは疑問に思う。見直しの上、観光に重点を置いて継続、見直しの上継続である。

<松山委員>

観光と移住の両面性を持った施設なのだと改めて思った。今後は、もちろん観光に重きを置くが、移住セミナーや相談など、宿泊とセットで、宿泊者に必ず受けてもらうような形で、両面性をしっかりと持たせるべきだ。観光という部分で事業の収益も上げ、移住にも重きを置くということを、しっかりと取り組んでいただきたいと思う。見直しの上継続である。

<浅田委員>

今後の目標設定を、さらに高いところに置き、どこをアピールしていけば効率性がよく、成果につながるかということ再度見直した上で、見直しの上継続である。

<三上委員>

方向性としての考え方が2つあって、木曾委員が言われるように、観光に一本化して、所管を変えるということであれば、市長公室の事業としてはなくなるので5番ということになるが、所管を移してしまうと交付金その名目ではもらえないので、どうなるかという問題もあり、慎重に考えないといけない。見直しの上継続ということで、この施設を取り壊すなど、施設そのものをなくすというわけにはいかない。目的が実際は観光であるが、今のまま続けるのか、すっきり市民にもわかるように所管を変えてしまうか、どちらかだと思う。どちらがいいか迷っている。

<福井委員長>

意見をいただく中で、廃止と見直しの上の継続とがあっただが、附帯の意見もつけられる。皆さんの意見を聞いていると、移住・定住という本来の目的に対しては、何もできていないのが現状である。観光は、今後ある程度達成できるかもしれない。それを考えたときには、移住・定住と二本柱で進むのもいいが、観光に特化していくのもありではないかという意見であった。本会議の市長答弁で、この施設は、移住・定住の人であろうが観光客であろうが、宿泊者がこの城下町のすばらしさ、古民家のすばらしさ、亀岡のすばらしさに気づいて帰っていただいて、全国に発信していただく。その中には、定住していただける人もおられるだろうと、市長は答弁された。それは、全く観光だと私は思ったのだが、恐らく所管部の頭にもそれがあろうのだろう。本来の私たちが思っていた目的からすると廃止であるが、皆さんがおっしゃったように、見直しの上の

継続で、附帯する意見をつけたらどうかと思う。

<木曾委員>

見直しの上継続と今大方の人が言われたが、それでも私はいいと思う。ただ、移住をつける限りは違うと思う。観光に重きを置くのであれば、観光の所管施設として移住者に泊まっていただくということでもいいのではないか。初めの趣旨は、移住者のための相談や体験宿泊がメインで、後が観光だったのであるが、これが逆転して観光が主になっている。行政は、事業執行する予算をつける時に、目的を明確にして、市民に説明する責任がある。そのことに基づいて今議論をしている。市民から見て、議会としても当然そのことを議論しているということならわかるが、そうでなければ、一旦この事業は整理し、建物を潰すわけにはいかないので、継続して所管替えをして、来年度、指定管理をするのなら観光でして、そのかわり、施設を移住者も使えるように持っていけばいいのではないか。移住・定住の所管が、観光を議論すること自体がおかしいと思う。もともとの所管が間違っているのです、その整理をしない限り、この事業の整理はできないので、そういうことが本来の議論であるべきだと思う。市の予算を使って、たとえ国からの補助金があろうとなかろうと、これは全て税金である。それに対する説明責任を負っているのは市議会議員である。説明ができるように、我々はしっかりと議論をしておかないとだめだと言っているのである。

<三上委員>

この施設は観光に適した施設になってしまっているということはあるが、やはり移住促進施設だということを、市民にも広く知らせている。我々の議員団は、こんなことにお金を使っている場合ではないだろうという考え方で反対をしたが、この施設は、移住促進の取り組みのいわゆるシンボリックな存在だったはずである。それであれば、最後まで責任を持って移住・定住で何と言われようとやらないといけないのではないかと思う。今、このお金の使い方はどうだったのかということで、決算そのものの評価をしている。そういう意味では、所管を替えるということよりも、やはりしっかりしてほしい、それができないのであればもうやめるべきであるという立場である。

<福井委員長>

今、2通りの考え方が出た。所管の室長から感想をお聞きしたい。その後、評価結果を決定する。

<市長公室長>

委員の討議をお聞きし、私たちも、実態として今はほとんど観光客が利用しており、今後もそれが逆転することはないとは思っている。所管替えについては、持ち帰って考えたいと思う。移住促進施設という国の交付金を受けているので、そこをどう考えていくかということがあり、今即答はできないが、いただいた意見を十分尊重して対応していきたいと考えている。

<木村副委員長>

この施設は、国のどのような補助金があって、市からどれぐらい出したのかわからないのでお聞きしたい。

<福井委員長>

内訳を簡単に答えていただきたい。

<市長公室長>

総事業費は8,200万円である。うち起債の交付税算入も含めて国の負担分

が60%、市の負担分が40%である。

<木村副委員長>

この60%というのは、移住・定住のためにつくったものを観光目的に変えても問題はないのか。

<市長公室長>

国の交付金は、移住促進及び収益性を上げるための観光施設利用ということで申請しているので、ウエートは別として、移住促進という事業を残しておけば対応可能だと思う。ただ、条例名称を変えることは難しいのではないかと考えている。

<木村副委員長>

この国からの交付金は、観光になるとなくなってしまうということか。

<市長公室長>

このまま受けられる。

<木曾委員>

三上委員が反対された立場から、続けたらいいという話はわからなくもない。だが、私は賛成した立場であるから、これだけ経費もかかり、いろいろな問題が起こっているのに、これを続けてやれというのは議員としては無責任だと思う。これがある限り、ずっと言い続けなければならない。活用しながらやっていくのであれば、補助金の関係など頭を使わなければならないが、整理をしてより効率的なものにしていくことを考えるのが議員の仕事であると思う。

<三上委員>

言われていることはわかる。無責任に続けていけと言っているわけではなく、本来は移住・定住のシンボルだから、それはこだわってでもやってもらわなければ困るということである。それができないならやめるか、配置替えを考えればいいことである。

<松山委員>

今、室長が言われたことが全てなのかと思った。今後、移住の比率は観光を追い越せないということもある。今後の形としては、私は先ほど見直しの上継続と言ったが、最後に委員会で評価結果を出せたらと思う。

<浅田委員>

目標数値が最初から低かったという現実もあり、達成も低いということである。もう少し目標を高いところに持ち、いろいろなイベントなどを模索し、前向きに進んでいくほうがいいと思う。所管を替えるというのも一つの手かもしれないが、再度チャレンジして、見直しの上継続でいいと思う。

<福井委員長>

事務事業評価というのは非常に難しい。どちらの観点も合っている。木曾委員が言われる廃止というのも間違っていない。同じことを言っている。評価の仕方の問題である。ただ、事務事業評価の移住・定住促進経費という、「離れ」にのうみの建物を今現実に移住・定住促進経費を使ってやっていることがみんなだめだと言っているのである。できていないのだから、やめなさいというのはしごく当然の話である。そこに施設や観光などが入ってくると、施設ももったいないので使ったらいい。生かしていくのは当然である。廃棄する人など誰もいない。そのことまで考えるから、見直しの上継続になる。これが事務事業評価の限界なのである。でも、何か決めなければならない。見直しの上継続と

言っている人は、そういうふうを考えて言われているし、今、浅田委員が言われたこともそのとおり、もっと前向きに頑張ったらそれも事業目的があるのだから、それはそのとおりで、見直しの上継続である。でも、木曾委員が言われている廃止というの、事務事業評価としては正しい。どうするか、これはみんなで決めてもらったらいいと思う。

<山本委員>

見直しの上継続となれば、見直しして継続という部分を考えていかなければならない。継続と考えられる部分というと、移住・定住の部分はどうしていくかということになってしまうので、悩ましいところだと思っている。先ほど室長が、所管替えも含めて持ち帰ると言われたので、そこまで腹を決めておられると感じた。どちらにするかは本当に難しいと今感じている。

<木曾委員>

継続となると、また実績がどうだとかいう疑問をしなければならなくなる。来年、指定管理に変わると、移住の比率が上がる見込みはないと思う。そんな現実があるのに、これを継続するのは難しいと思う。室長が一度持ち帰ってと言われたということは、本音で感じている部分かと思う。移住・定住の予算としては厳しいので、観光に移住・定住を加えて施設を利用するしかない。だが、現実には、それは移住・定住促進経費にはならないので、国の補助金申請などがあるので項目は残るが、所管替えになるのではないか。そのほうが理解できるし、そこで次の議論ができる。これを継続というのは難しいと思う。

<福井委員長>

今後、施設、移住・定住促進をどうするかということは、交付金の関係があり、所管を動かすことができるのか、動かせないのかなどいろいろなことがある。それは、後から所管に考えてもらえばいいことである。ここでは、事務事業評価としては、木曾委員の意見が合っていると思う。これも事務事業評価の限界なのである。施設を残すことは、皆さんも賛成しているが、実のところ残す、残さないということは、この事務事業評価では関係のないことである。残してどう使うかなのである。先ほど言われた平日にそこでイベントをするのであれば、移住促進経費である。それなら補助金が取れると思う。

<松山委員>

私は、必要性、妥当性、効率性、費用対効果、成果の全て×にした。今回のこの評価に対して、私は廃止するべきだと思う。今、委員長も言われたように、平日にイベントをするなど、移住体験という項目は置いておきながら、所管替えを検討してもらいたいと思う。

<三上委員>

先ほど、私は3番か5番か迷っていると言ったが、もっとシンプルに考えるべきだと委員長から言われたので、予算に対する立場からすると、当然廃止ということになる。

<山本委員>

私は、全部評価が△なのであるが、全部観光で頑張っているのが△である。移住・定住の部分はもう少し頑張ってもらいたいという評価であったので、そこをシンプルに考えると5番の廃止になる。ただ、先ほど松山委員が言われたように、観光の中に移住・定住というのを残しつつということをつけ加えたいと思う。

<石野委員>

移住・定住促進経費の名称であるが、将来的には観光の部分がほとんどになってくと思う。そうであれば、この項目を廃止して、あとは考えてもらえばいいと思う。

<浅田委員>

観光がメインになると思っている。また、指定管理になるということで、少し肩の荷がおりるのかという面もある。今後に期待したいところであるが、皆さんと同じで5番の廃止で所管を移す。

<木村副委員長>

言われるとおり事務事業評価としては5番であると思う。補助金のことなどがクリアできるのであれば、観光でやってもらうのがいいと思うし、移住・定住のシンボルとして置かれるのであればそれでいいと思うが、所管は木曾委員の言われていることが正しいと思う。

<福井委員長>

評価結果は廃止と決める。ただし、評価に附帯する意見をつけ加えられるので、意見を言ってほしい。

<木曾委員>

移住・定住という観点については、実績もなかったので一旦廃止して、意見としては、観光を中心とし、その中で移住・定住促進事業を推進していくということを廃止の理由とするということではないかと思う。シンプルにしたほうがいいと思う。

<福井委員長>

観光施策の中で移住・定住促進を行っていく形をとるということであるが、それでよろしいか。最終的な文言は委員長にお任せいただいて、趣旨はそれでよかったか。

<三上委員>

若干違う。移住・定住は大事だと思っているので、それはそれなりに頑張ってもらいたいと思っている。こういう実績と結果は残念である。それは無理があるのではないかとということで反対もしてきた。そういう意味では、移住・定住促進の効果的な事業ではなかったということである。観光の中で移住・定住促進を行っていくことには、今コメントはない。否定はしないので、附帯意見としてつけてもらったらいいいと思う。

<福井委員長>

この施設を使わなくても、民間の農家民泊も含めて、そういうところを使った移住・定住促進をするべきではないかという意見も出ていた。この経費に反対された立場から、そういうやり方もあるとお思いなら、それは三上委員だけの思いではないので、それは付しておくこともできるかと思うがどうか。

<三上委員>

移住・定住促進経費の中に、移住定住促進事業があり、空き家の活用や空き家バンク、いろいろなツアー、セミナー、マッチング、婚活などもそれに入る。それと移住促進施設事業、今回はその施設事業に関してだけの事務事業評価なので、それについては廃止ということになる。先ほど言われたことは、移住定住促進事業の中で、もっとほかのことで頑張らなさいということになる。

<福井委員長>

では、評価結果としては廃止、観光施策の中で移住・定住施策促進をすべきということでまとめさせていただく。評価を出したが、もう一度室長から一言お願いしたい。

<市長公室長>

移住・定住促進施設として1年間させていただいたが、最終的にその移住という効果、実績が出せなかったのは、本当に私たちの力不足だと反省している。その上で、皆さんが言われたように、今後、市はこの施設をどのように使いたいかということに立ち返った時に、やはり観光、シティプロモーションがメインになってくると思う。そういうところをメインにしながら、国の交付金は移住促進の補助金を受けているので、所管は変わるかもしれないが、一緒に移住定住の事業にも使いながら宿泊利用を上げ、市の財政負担をできるだけ減らしていくような施設運営をしていきたいと考えている。

<福井委員長>

御苦労さまであった。理事者の皆さんは退出をいただいて結構である。

(2) 外国青年招致経費

(生涯学習部 入室)

11:34~

【生涯学習部】

生涯学習部長

あいさつ

文化・スポーツ課文化・国際担当課長 説明

11:50

《質疑》

<松山委員>

国際交流という中の市民ニーズに答えているということであるが、交流ではないもっと身近な市民ニーズは、どのように解決されているのか。

<文化・国際担当課長>

その部分については、今紹介しなかったが、亀岡市のホームページの最初の入り口のところに「English・やさしい日本語」と書いている。なかなかPRできていなくて、お気づきでない方も多いと思うが、そこをクリックすると、英語と優しい日本語で基本的な情報を掲載している。完全に更新ができおらず、古い情報が載っているところもあるが、市役所へのアクセスや、緊急時の対応の仕方、観光情報、困ったことがあるときにはここを訪ねてほしいなど、生活にかかわる基本的な情報について、一番伝わりやすいと思われるインターネットで掲載をしているところである。

<松山委員>

今言われたのは、外国人が亀岡市のホームページを見られた時のフォローということかと思うが、日本人の地域住民と国際交流員との相互理解を深めるということについては、どういったことをされてきたのか。

<文化・国際担当課長>

日本の方に対して、国際交流員がどのようなことをしているかということではなかったか。

<福井委員長>

いわゆる外国の方などではなくて、普通に暮らしている住民から見た国際交流員に対するニーズを、どのように捉えているのかという質問かと思うがどうか。

<文化・国際担当課長>

市民の方が国際理解を深めるために、どのような事業をしているかということか。

<松山委員>

三宅議員が一般質問で話されていたように、今は外国の方が多数この亀岡市に来られている。その方々が、ごみの捨て方などで困られているということも聞いている。そういったことも含めて、市民に対して国際交流員がどのような役割を担っているのかを教えていただきたい。

<生涯学習部長>

最近、工業団地ができて労働者が足りない状態で、また、出入国管理法も改正され、多くの外国人が亀岡に来られており、ごみ出しなどいろいろな問題が出てきている。これは、大井町自治会の地域こん談会でも出ていた話である。今もごみの出し方はインターネットなどで紹介しているが、市に転入された時の市民課の窓口で、英語になると思うが、できればごみ出しルールチラシを多言語化して配布したい。また、国際交流員が必要に応じて企業に出向いて、生活上のルールをレクチャーするといった機会を設ける。国際交流員には、そういった役割も担ってもらう必要があると考えている。

<松山委員>

大井町自治会だけではなくて、町々で困られていることが多くあると聞いている。国際交流員が自治会へ行ってヒアリングをするといったことはされてきたのか。

<生涯学習部長>

直接的に交流員が出向いてヒアリングをしたという実績はない。いろいろな課題が多く出てきているので、今後それには力を入れていかなければならないと考えている。

<木曾委員>

平成30年度決算の外国青年招致経費で、国際交流員はアメリカかカナダから来られて、言葉として英語は堪能であっても、他の言語はできないということもあると思うが、どこから来られているのか。

<文化・国際担当課長>

平成30年度はカナダからである。今年度新たに任用した人もカナダである。国については、こちらから指定はしていない。基本的に英語が話せるということと、今年度はできれば第二外国語として、ホストタウンがあるので、ドイツ語を話せる方を希望したが、それはこちらが人を見て指定するのではなく、先ほど言ったクレアというところがマッチングをして、この方でということを送ってこられる。今回配置された方は、ドイツ語は話せないが、カナダ人の英語を話す方に決定された。

<生涯学習部長>

平成30年度の国際交流員は、今は他の仕事についており亀岡にはいないが、カナダ国籍で、言語としては英語と中国語の2カ国語が話せた。

<木曾委員>

国際交流の中で、多文化、多言語という話をされたが、それを網羅するのはな

なかなか難しい。英語の通じる人との交流はできても、なかなかそういうことができていないと思う。今、いろいろな国から来られている方が亀岡にもおられるが、国際交流員が交流の場をマッチングされていることはあるのか。

<国際・文化担当課長>

先ほど例で申し上げたワールドフェスタは、多くの国の方に参加いただきたいということで、ネットワークを使ってわかる範囲で参加を呼びかけ、それぞれの国のことをPRできる機会、また交流できる機会を設けるということを毎年続けている。

<木曾委員>

国際交流事業として、長年、国際交流員を受け入れてきた経過については、私もよく知っている。しかし、近年の状況から考えて、亀岡市が抱えるいろいろな課題に対してこの事業の内容がマッチしているのか、疑問に思う面もある。英語圏の方に関しては、いろいろとサジェスションできるが、中国、韓国など、英語圏以外の国から観光で来られる方が非常に多いことから、国際交流、外国青年招致に対する考え方を持つのも一つの方法ではないか。国の指定は難しいのか。

<文化・国際担当課長>

そうである。どの言語をという指定までしていたが、希望どおりにはならないということが現状としてある。

<木曾委員>

ということになると、英語を話せる方に限られてくる可能性が大きい。このまま続けて本当にいいのか。これだけの費用をかけるのであれば、亀岡にお住まいの外国の方、多言語を話される方に充てるということを考えてもいいのではないか。

<生涯学習部長>

確かに外国人対策は、今後の大きな課題になってくるとは思う。多文化共生時代ということで、英語はやはり共通語で一番強いので、そういった意味では必要かと思っている。一方で、外国の方が就労で来られて、日本語が話せないということがあるので、国際交流協会日本語教室を行っている。多くの参加者があるが、その方たちを教えるのはボランティアにお世話になっており、ボランティアの数が足りないという現状もある。アジア系、ベトナム系が多いため、学校の先生や、外国語の堪能な市民の協力を得るのも、今後必要となってくるとは思う。ただ、外国青年には、業務として携わってもらうので、ここだけお願いするということはできないため、この招致事業経費というのは必要なものと考えている。

<山本委員>

先ほどの説明の中で、職務内容が規定されていると言われたが、外国の方が多く住まわれているということで、在住外国人の生活支援の面で、市としての課題解決のために働くなど、柔軟に対応することが可能かを確認したい。

<文化・国際担当課長>

先ほど部長が申し上げたように、日本語教室で国際交流員が言語的なやりとりをすることは可能である。

<山本委員>

ごみ出しの問題もあるが、今、災害が多いので、外国人の災害対策などにも配

慮していただきたい。

<三上委員>

一般財源のみで421万7,820円であるが、交付税措置ありということで、基準財政需要額という形で計上すれば、その分が返ってくるということではないのか。全額が対象となるのか。

<文化・国際担当課長>

人口10万人の場合、基本額が118万円、それに加えてJET参加数掛ける472万円ということで、亀岡市の場合、ALTが3人、CIRが1人で、472万円掛ける4である。算定上は、かかっている経費よりも多くの金額が措置をされていることになっている。

<石野委員>

どうしても、クレアから人を派遣してもらわないといけないものなのか。今、亀岡にも多言語を話せる方がおられる。市役所の中にも、外国語が堪能な方もいる。3人のうち、たとえ1人でもお願いすることができたら、経費としては給料だけで済むのではないのか。

<生涯学習部長>

3人は、ALTとして学校に張りついている。CIRは国際交流事業を行うが、最近、英語やドイツ語を話せる職員がいるので、オーストリアとのやりとりは、職員でできている。また別に、庁内で英語に堪能な職員たちを集め、勉強会的なことを始めているので、そういったことをうまく活用し、国際交流員とも連携をしながら対応を図っていきたいと考えている。

<浅田委員>

外国青年が来られている今の現状で、仕事が十分はけているのか。それとも、本当はもっと来てほしいのか。

<文化・国際担当課長>

CIRについては、もちろんもっといてほしいと思っている。業務内容が大変多く、国際交流協会と一緒に実施している事業の企画も大変多くある。そういうことが立て込み、また今はホストタウン事業もあり、それだけで精いっぱいになって、インターネットの更新が遅れがちになっているので、希望を言えばもう少し多いとさらに有難い。

<木村副委員長>

国際交流員報酬には、滞在費も入っているのか。

<文化・国際担当課長>

滞在費とは、家賃のことか。

<木村副委員長>

食費も含めてである。

<文化・国際担当課長>

これは普通の生活費を全部含めている。

<福井委員長>

報酬の中から生活費を払っているのか。

<文化・国際担当課長>

報酬の中から生活費を払われていて、家賃もここから払われている。

<木村副委員長>

もっと人が要するというのであれば、亀岡在住の人にアルバイトをお願いする

ということも考えられるのではないか。

<文化・国際担当課長>

外務省で選定されて派遣される方は、大変優秀な方が多く、来られた時点で日本語が普通に話せる。C I Rは、英語を話せるだけではなく、日本語、日本文化がきちんと理解できている。A L Tは、日本語が余り話せなくても英語が指導できるということで来られているので、採用方法が違うが、そういった意味では、C I Rのような人材が必ず亀岡市におられるかということ、難しいのではないかと思われる。そういった高度な技術、能力を持った方に来ていただいているということで、内容的に大変助かっているところがある。

<木村副委員長>

それよりも、亀岡のことやいろいろな情報を知っておられて、言葉が話せて、亀岡のために何かしてもらえるような方でもいいのではないかと思う。

<木曾委員>

国際交流員は優秀な方であるが、事業内容が非常にハードで、我々が今発言したような内容にチャレンジしていただくのは難しいように思う。在住外国人の生活支援や災害支援、観光で来られた外国人のサポートなどにかかわっていただいているのかと思ったら、全く違って、国際交流プログラムがあり、そのプログラムの企画運営が非常に忙しいということか。

<文化・国際担当課長>

おっしゃるとおり業務が大変忙しくて、今のところはそういった業務に携わっていないのが現状であるが、市民からそういう要望があるということはこちらでも認識している。今後はそういった方向にも目を向け、また、国際交流員一人で何ができるかというよりも、亀岡市におられる人材もあわせて考えていきたい。この制度の中でも考えるが、それ以外の方法も考えていきたい。

<木曾委員>

亀岡にどの国の方が何人ぐらいお住まいかということ、生涯学習部としては把握しており、国際交流員との交流も図っているということか。

<文化・国際担当課長>

統計的なものは把握している。実際に、国際交流協会を通じて交流もある。

<木曾委員>

把握しているということは、在住外国人との連携をもっと密にすれば、亀岡市の行政として必要な人材を、その中でキャッチすることができる。在住外国人が、日本に来てよかった、亀岡に住んでよかったと思ってもらえるような国際交流があってしかるべきと思うが、こちらから外国へ行く国際交流が重点になっているように感じる。本来は亀岡におられる方の生活支援などに重点を置くべきだと思う。在住外国人との交流の場をもっと把握して、密接にすれば、国際交流員の比重も少しは和らいでくるのかと思うが、そういった取り組みは、今後考えているのか。

<生涯学習部長>

外国人が増えるとともに、いろいろな課題が出てくる。クレアから国際交流員を派遣していただいても、人数制限など予算の関係もあるので、全ての課題をカバーし切れていないというのも現状だと思う。行政が全てを担うことは難しいので、市民、N P Oとネットワークを組む中で、課題解決に努めていきたいと考えている。

<木曾委員>

課題解決のために協力していただきたいが、文化が違うので、外国から来られた方とのコミュニケーションをうまくとっていかなければ、市民生活に支障が出る。これからの少子高齢化社会において、仕事や子育てなど幅広い分野で問題が出てくるのではないかと思う。

<生涯学習部長>

多文化共生時代ということで、多種多様な人種の人々が行き交うことが増えてくると思うので、行政だけでなく、いろいろな方々の手を借りながら、コミュニケーションをとり、信頼関係構築の推進に努めていきたい。

<福井委員長>

J E Tプログラムの制度で来た人が、全国に何人かいるということをお聞きした。他市町では、給与、報酬は差があるのか。亀岡市独自で決めているのか。

<文化・国際担当課長>

これはJ E Tで規定をされており、1年目、2年目、3年目と順に上がっていくシステムになっている。具体的には、1年目が月額28万円、2年目が30万円、3年目が32万5,000円、4年目、5年目が33万円という規定があり、それに準拠している。

<福井委員長>

例えば5年目の人が来たらどうか。亀岡で、年ごとに上がっていくのか。

<文化・国際担当課長>

基本的に1年更新になり、最長5年ということになっている。

<福井委員長>

亀岡に来たら、1から始まるということがわかった。

もう1点、普通交付税の措置があるということであるが、亀岡に3人入れたら全部交付税で措置されるのであれば、3人とればいいのではないか。それはできないのか。

<生涯学習部長>

亀岡は、A L Tが3人、C I Rが1人、現実的にもう4人いる。標準的には1人当たり交付税が、人口10万人当たり118万円と、472万円掛ける人数分が交付税措置される。今後の必要性に応じて、やはり1人では足りないという結果も出ているので、可能であれば、これは結構交付税の手厚い事業になっているので、受け入れてもいいかとは思っている。

<福井委員長>

1人ではなく、2人でも3人でも交付税をつけていただけるのであれば、それでいいのではないか。皆さんが言われていることも解決できるのではないか。できる可能性はあるのか。

<生涯学習部長>

向こうの受け皿の数がわからないが、それは可能ではあると思う。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

[必要性] ○4人 △3人 ×0人

[妥当性] ○7人 △0人 ×0人

〔効率性〕	○3人	△4人	×0人
〔費用対効果〕	○6人	△1人	×0人
〔成果〕	○1人	△6人	×0人

《委員間討議》

〔必要性〕

＜福井委員長＞

△の3人はどういうことで△か。

＜松山委員＞

今、市内在住の外国人の方、また市民の方たちの課題は理解しているが、それに対してのアプローチができていない。市民ニーズを的確に把握はしているが、目的に照らしての事業自体は実施できていないというところである。

＜木曾委員＞

市民ニーズに関しては、もう少し違う観点の市民ニーズなのかと思うところがあるので、それについてはどうなのかということで△とした。

〔妥当性〕

＜福井委員長＞

全員○であるが、特になければ次にいく。

〔効率性〕

＜福井委員長＞

△の4人はなぜ△か。

＜木曾委員＞

事業の手法については、スケジュールに追われて、本来あるべき国際交流に関して効率性がないと感じた。

＜三上委員＞

国際交流費の中に、国際交流経費と外国青年招致経費がある。国際交流経費は、行事やイベントの実績があり、あとは国際交流員を招致しているというこの2つだけになっている。国際交流員としてカナダから来た方は、この前もオーストリア訪問団歓迎事業で、英語でたどたどしく通訳していた。ドイツ語の堪能な人に通訳をお願いするなど、市民の中でも外国語の堪能な方の活躍の場を設けることで、より国際交流への市民の関心も高まるのではないか。国際交流員が全て網羅できるわけではないので、もう少しいろいろなことも含めて考えていく必要があると思う。科目全体の中での位置づけとして、余り効率的ではないのではないかという思いもあったので、△をつけた。

〔費用対効果〕

＜福井委員長＞

△は一人なのでコメントがあればいただきたい。

＜松山委員＞

目先のプログラム等に追われて、市民に寄り添った動きができていないところがあるので、そこは改善の必要があるということで、費用対効果は△とした。

〔成果〕

＜福井委員長＞

○が1人だけで6人が△である。コメントをいただきたい。

＜木曾委員＞

議論の中にもあったように、我々が感じている部分と、国際交流員が実際に行っていることとのギャップがあるので、それは成果として疑問であり△である。

<浅田委員>

1人の交流員で、話せる言語も多くて2つである。全てを網羅することはできないということは、現実としてあると思う。

<三上委員>

3番の効率性のところで言ったが、もっといろいろなことを組み合わせて考えていかないと、これだけでは市民にとって国際交流が図られている成果としては上がらないのではないかという意味で△とした。

<松山委員>

先ほど効率性、費用対効果ともに△で言ったとおり、目先の組まれているプログラムの処理に追われており、本来の市民ニーズ、亀岡市に住む外国人の方に対してのニーズ、地域の課題解決などに寄り添えていないと思うので、成果としては△にした。

<山本委員>

私も△であるが、在住外国人を含めた市民のニーズをしっかりと把握し、それに対応できるような事業が本当に進められているかということ、成果としては余り表れていないので、△にした。

[評価結果のまとめ]

<福井委員長>

以上、いただいた意見をまとめたいと思うが、委員会論点も踏まえて評価を1から6のどれにしたらいいか、コメントもつけて意見をいただきたい。

<木曾委員>

私は3番で、見直しの上継続である。国際交流員に要する財源も含めて手厚くなっているので、これは必要とは思いますが、市民ニーズとずれているところもあるので、そういうことも改善し、さらに人員を増やすことも含めて、見直しの上継続である。

<松山委員>

私も3番の見直しの上継続であるが、改めてもう一度ゼロベースで、市民がどのような課題を持っているのか見直した上で、今後しっかりと継続していただきたい。

<浅田委員>

私も、増員を含めて、多文化に対応できるようもっと効率性を上げていただきたい。さらに成果を上げていただきたいので、見直しの上継続とする。

<石野委員>

私は、現状維持と思っている。特に今は外国語を話せる方は亀岡の中にもたくさんおられるので、そういう人を発掘していただきたいと思う。

<山本委員>

平成30年度の事業目的と事業内容が一致しているかという部分では、一致しているとは思いますが、やはり課題解決のところで、国際交流員に力を発揮していただきたいということもあるので、職務内容や人員も含めて、見直しの上継続としたい。

<木村副委員長>

事業内容を見ていると、ドイツ文化やオーストリアのコンサートなど、結構高

尚なことが多いが、もう少しアジアのことも考えて、亀岡在住の方の交流も考えてほしい。3番であるが、もう少し事業内容を見直していただけたらと思う。

<三上委員>

一般財源だけなのかと初めは思っていた。しかし、交付税措置されているということで認識も変わったが、今、副委員長が言われたとおりだと思った。亀岡市にどれだけの外国人の方、どういう国籍の方がおられて、どういうニーズがあるのか、また一般市民は、国際交流に対してどういうふうに思っているのかを考えて、市民にとって、いてもらってよかったと思えるような活動をしてもらうことが大事であるという意味で、3番の見直しの上継続とする。

<福井委員長>

今、委員の皆さんから意見を賜った。今の段階で、担当部から意見があったら聞きたい。

<生涯学習部長>

本当に貴重な意見をいただいた。委員各位のおっしゃるように、これから外国人が非常に増えていくというのも現実だと思う。そういった意味で、多文化共生時代ということも申し上げているので、いろいろな方々、非営利団体も含めた中で、在日外国人の方々のサポートを含めて、住みよい、住んでよかったまちにできるように努めてまいりたい。

<福井委員長>

皆さんの意見で、3番、見直しの上継続が多かった。委員会のまとめとしては、これにさせていただきたいと思うが、現状維持と言われた石野委員はいかがか。

<石野委員>

結構である。

<福井委員長>

では、見直しの上継続としたいと思う。

12 : 38

(休憩)

12 : 38 ~ 13 : 40

(3) セーフコミュニティ推進事業経費

(総務部 入室)

13 : 40 ~

【総務部】

総務部長 あいさつ

自治防災課長 説明

13 : 56

《質疑》

<浅田委員>

セーフコミュニティ推進事業については、これまで委員会の中でいろいろと質疑等を行った。議員になる前、セーフコミュニティについて馬路町では積極的に看板を立てて取り組んでいた時代があり、亀岡市全体でこのような動きがされているかと思っていたが、委員会で皆さんのいろいろな話を聞かせていただく中で、非常に地域差があるということに改めて感じた。今も地域差はあるの

か。

<自治防災課長>

今回、3回目の認証になる。1回目については、モデル地区を篠町とし、その後、川東5町をモデル地区としてセーフコミュニティ推進事業を実施し、認証を取得した。以降は、全町で取り組み、推進協議会で事故やけがの対策を議論し、6つの対策委員会を設置した上でいろいろな施策を進め、2回目以降の認証を取得しているという状況である。13、4年前の取り組み当初は、篠町、川東5町がモデル地区であったが、その後は各個別の対策委員会へ移行しているという状況である。

<浅田委員>

他の地域も、現在、積極的にセーフコミュニティ事業を実行されているのか。

<自治防災課長>

データを分析した上で、まずは6つの対策委員会を設けて、それぞれの委員会で事故を検証しているということである。

<福井委員長>

モデル地区として始めた当初は、自治会や地区などであったが、今は6つの委員会で市全体をカバーしているという答弁である。

<松山委員>

認知度が31.2%とのことであるが、当初の目標数値は何%であったのか。

<自治防災課長>

できるだけ多く認知されるようにということであるが、別段100%とかいうような目標値はない。

<松山委員>

再々認証まで入れて15年で31.2%という数字は、思ったよりも低いと思われる。官民一体で企業等と一緒に取り組み、また各対策委員会でも取り組んで、亀岡市全体で取り組んでいると思うが、これをセーフコミュニティというタイトルがついているから取り組んでいるのか、そうではなくて、自発的に安全なまちをつかっていきたいという思いで取り組んでいるのか、どちらなのか。

<自治防災課長>

各対策委員の名簿を載せているが、各分野で活躍されている方ばかりである。その方が一堂に会して、亀岡市の安全・安心をどうしていこうかと対策を練っていただいているのがセーフコミュニティである。

<三上委員>

セーフスクールは再認証を受けないということであるが、セーフコミュニティは続けていくのか。その理由は。

<自治防災課長>

セーフスクールは、認証が短期間ということでもあり、また学校、保育所の先生等の指導により、安全・安心な取り組みが主体的に行政で推進していけると思われる。ただ、セーフコミュニティについては、対策委員会の取り組みであり、各委員の半分以上の方が各種団体で活躍される市民の方々に、認証に対するモチベーションも含めて、安全・安心なまちづくりの中心となっていただいている。セーフコミュニティについては、このまま継続していきたいと思っている。

<三上委員>

成果の問題として、例えば犯罪発生率は下がっているが、国も京都府も下がっている。セーフコミュニティの認証を受けて、特別なことをしているのであれば、他と比べてもっと下がるはずだと思う。京都府の中では亀岡は低いほうであるが、近隣他市町と比べても低いのか。

<自治防災課長>

国、京都府、亀岡市と3つのデータをつけているが、京都府の平均に比べても、亀岡市の犯罪発生率は下がっている。他の市町までは具体的には出していない。

<三上委員>

それはつかんでいないということか。

<福井委員長>

比較検討はどうか。

<自治防災課長>

比較検討は、京都府の平均とでしかしていない。

<三上委員>

政府統計で、犯罪発生率のランキングがある。当然京都府でも人口の多いところが高い。1位は京都市下京区3.554%。あとずっと京都市内の行政区が続く。久御山町は第2位で高い。亀岡市は20番目、37の市区町村で20番目で1.211%である。南丹市は25位で1.093%、京丹波町になると0.960%で30番目である。犯罪が余り起こっていない。他市と比べた場合に、亀岡市がセーフコミュニティに取り組んでいるから低いとはなっていないと思う。社会全体の環境が良くなっていく中で、犯罪は減ってきているということである。特別な効果をつかんでいくべきだと思うがどうか。

<自治防災課長>

セーフコミュニティは、犯罪発生率の結果というよりも、けがや事故をいかに、偶然で起こるのではなく防げるかというのを理念にしている。率が下がったから結果が出たということではなく、事前予防ということで、例えば防犯カメラは今や犯罪の根拠、決め手となるものであるが、セーフコミュニティ防犯対策委員会の考え方としては、防犯カメラがあることにより、自転車の盗難を防ぐことによって、大きな犯罪を防いでいく。少年たちが自転車盗を入り口として、次々に犯罪に手を染めていくのを防ごうという意味で、ゲートウェイ犯罪を防ぐために、まずは自転車盗の多い駅前周辺に防犯カメラを設置していった。

<三上委員>

犯罪、事故が起きないために、有識者等が話し合い、防犯カメラを設置することもいいであろう。今後のことであるが、認証がどれだけその効果に影響をしているのか。そうでもないのではないかという思いで問題提起をしたのである。この話し合いは、認証を受けなくてもできる。認証を受けないのであれば、この人たちは話し合わないのか。

<自治防災課長>

昨年認証を取得したところであり、5年間はこの認証のスパンがある。今の時点でやめる、やめないという議論は、取得してすぐ何を言っているのかという話になるので、今はセーフコミュニティの理念を継承していきたいと思っている。セーフスクールについては、3年という周期であるので、来年には事前審査の予算を計上していかなければならないという中で、早目に認証取得しない

と決定した。

<三上委員>

この精神をずっと生かしていこう、ずっと委員としてよろしくお願ひしたいということができたら、認証をしなくても、みんな意識してできることなので、何を言っているのかとはならないと思う。先のことであるから、今すぐ結論を言って評価を出すということではない。でも、私は別のアプローチで安全・安心ということを思っており、このやり方にこだわる必要はないと思っているということだけ申し上げておきたい。

<木曾委員>

認証で、約1,151万7,000円が要る。5年に1回、約1,000万円は要ると思うが、もう5年間認証し評価いただいたので、それでいいのかなと思う。この費用をかけていかなければ、安全・安心のまちづくりができないのかをここで検証し、次の5年後に結びつけたらいいのではないか。今回、事務事業評価に出したのは、1,000万円近くの事業費についてである。来年はそれほど多く予算は出てこないの、ここで議論しておかないと、次4年後くらいに認証取得を予算化しなければならないときにどうなのかということである。犯罪も含めて減ってきたことも事実であるが、しかし、それをよしと見るのであれば、次に向けてはこれだけの費用をかけなくても、市として考える必要があるのではないかという思いで、事務事業評価に上げたと思っている。過去に、ISO14001の認証を1回とったことがある。それをモデルにして、事務量、費用などを考えた中で、亀岡独自のISOに取り組んできた経過がある。同じように、再々認証までしてきたことを基にして、次につなげていく形での評価にしたいと思っているが、考えはあるか。

<総務部長>

1,000万円にはセーフスクールが入っているの、セーフコミュニティだけであれば720万円ほどとなってくるが、今の計画では、令和5年に4回目の認証になる。今までの手続でいうと、令和4年にプレ審査があり、令和3年の予算の時期までには一定の結論を出さなければならないと思っており、必ずしもセーフコミュニティが全てとは考えていない。アイテムの一つであり、安全・安心な亀岡を、内外ともにPRするにはどうすればいいのかというのが、まず第1であると考えている。今、委員が言われたことも含めて、この間考えていきたい。認証では、私たちの知らない全国、全世界の中の取り組みを含めた講評をいただいております、今後の施策に生かしていくという大きな要素もある。また今後、防災を取り入れるかどうかという議論も必要になってくる。理念としては、皆さん思っていることは一緒であると考えているので、それに沿って今後進めていきたいと考えている。

<木曾委員>

考え方は一緒であると思う。初め、篠町がモデル地区となり、そこからスタートした。我々も全市的に各自治会で取り組んだらどうかと言ったが、なかなか取り組んでくれる自治会がなかった。ようやく川東地区に協力していただけた。セーフスクールも、全校に広げればどうかと言ったが、モデル校でやることになった。表に記載されている統計結果は、亀岡市全域を指している。各団体はもちろんあるが、取り組んでいる地域としては、篠町と川東地区である。今後、統計の取り方も含めてであるが、全域で示すのであれば、各町で取り組みを進

めればもっと成果が出てくるということになる。グループでやっているよりも、自治会単位のほうが、よりセーフコミュニティの精神を生かせるのではないかと思う。しかし、再々認証までやっているが、なかなか広がらないという現実から考えても、グループで取り組んでいただいているということであるのなら、次につながるよう、一定の区切りをつけていくのも一つの方法かと思うがどうか。

<総務部長>

次の認証には、まだ少し期間があるが、全市的な広め方として、各対策委員会には各町の方がおられる。23町の代表者に委員となっていていただいているということも踏まえて、もっと各組織におろしていただく必要があると考えている。認証云々ではなく、セーフコミュニティの取り組みの裾野を広げていくということを、この3年間、特に重点的にやっていく必要があると考えている。

<木曾委員>

安詳小学校の事故のときに、既に篠町はセーフコミュニティに一生懸命に取り組んでいた。ところが、あのような事故が起こってしまった。あの事故が起こったことで、篠町全体で安全対策に取り組み、ハンプや狭さくのテストをしながら、今の狭さくを作って安全対策に取り組むようになってきたのである。あの安詳小学校の事故で、全国の小・中学校の通学路の総点検が行われた。これはセーフコミュニティの問題ではない。そこで安全対策に亀岡市としても取り組んだ。その結果として、何日間か亀岡市では死亡事故ゼロの状態が続いてきた。緊張感を持ってやったおかげで、事故もなくなると記憶している。防犯カメラの問題も、設置することによって犯罪を抑止することを考えていかなければならない。亀岡でも、殺人事件が南郷公園で起こり、防犯カメラの必要性を再認識した。確かに、子どもたちの自転車盗の話もある。しかし、それだけではなく、全体として防犯カメラの設置というのが大事になってきて、亀岡市も防犯カメラを設置していった。ところが、防犯カメラのSDカードがきちんと入ってなくて、犯罪が起こったときに、結局その効果が表れなかった。やはり常に緊張感を持って取り組んでおくべきだ。それも篠町で起こっている。言っていることと、実際にいろいろな問題が起こっていることとが違う。安全対策は、セーフコミュニティがなくてもやらなければならないことであると思っているがどうか。

<自治防災課長>

篠町の事故では、篠町自治会と12、3回協議し、ハンプ実験や、いろいろな実験をした上で、最終的には狭さくという形で整理をした。それについては、家の前にハンプや狭さくが設置されるのであるから、地域住民の皆さんの協力がなければできなかった。地域として、安全を守ろうという意識があって今の状態になった。セーフコミュニティの関係の先生も現地に行かれた。最初の認証から2回目で、あのような環境改善も篠町みずからがしているということである。事故があったことは、やむを得ない。事故があった後、どういう対応をするかということも、非常に良かったというお褒めの言葉もいただいた。つけたら最後ということではないので、緊張感を持って各施設の防犯、安全については取り組んでいきたいと思っている。

<木曾委員>

篠町であのような事故があり、その対策をとっていただいた。しかし、あの道

路は、通学路としては使っていない。今の通学路は、歩道橋ができたので国道を横断しなくてもよくなったが、通っているのは非常に狭隘な道路で、それも車が双方向に通行する場所で、国道9号の渋滞を避ける車が、集中して入ってくるところである。事故がいつ起こってもおかしくないような状態で、約450人の子どもが通っている。本来、市は、子どもたちが安全に通学できるような対策をとることが大事であると思う。だから、これだけのお金をかけるのも、もちろん全体の中で大事だと思うが、あの事故以来、亀岡市には、安全な通学路を確保して児童を安詳小学校まで送り届けるという責任があるのではないかと思う。しかし、今現在もそのままの状態になっている。そんな実態があっても、まだセーフスクール、セーフコミュニティにずっとこだわるのは、本来の姿ではないと思う。それをまず改善してからやるべきなのが、本当の意味でセーフコミュニティだと思うがどうか。

<総務部長>

学校安全対策、特に通学路の関係は、全市的に地域こん談会などいろいろなところで意見をいただいている。庁内の組織としては、教育委員会、道路管理者であるまちづくり推進部、また場合によっては南丹土木事務所にも参画いただく中で、もちろん自治防災課でもあるが、対策について協議をしている。全体の話としては、道路管理者にお願いをしており、今年度はつつじヶ丘小学校の通学路が若干変更になるので、市道中矢田篠線の安全対策を実施すると聞いている。今後も続けて進めていきたいと思っている。

<木曾委員>

今度通学路が変わる。その安全対策も、進んでいるところと進んでいないところがある。それもやってこそ、セーフコミュニティも充実してくるのかなと思うが、セーフコミュニティ発祥の地、全国初と言っているまちの学校の通学路が変わるのにまだ安全対策ができていないということは、恥ずかしいと思う。道路管理者の責任だけではなく、お互いに連携をとりながらやっていかないと、本来のセーフコミュニティにはならないのではないかと思うがどうか。

<総務部長>

そのとおりで、予算をもっと確保したいという中で、先ほどアイテムの一つと申し上げたが、認証するかどうかは別の話として、セーフコミュニティを、今の言い方で言うと、安全・安心の1丁目1番地、それを亀岡市の施策の中心に据え、予算の確保も含めてやっていきたいと考えている。

<三上委員>

安全・安心が進んでいる他市の検証をしているとは思いますが、違うアプローチは何か考えているのか。

<福井委員長>

セーフコミュニティ以外のアプローチという意味だと思うがどうか。

<自治防災課長>

セーフコミュニティを推進する部署であるので、例えば認証制度を国内版にできないかということは話をしている。今のところはWHOという大きな釜の中であるので、国内のセーフコミュニティ認証取得15都市の内、11都市と防災協定を結んでおり、さらに幅広く検討していきたいと思っている。

<三上委員>

自治体の中では、有識者が集まって考えて何か施策を打つというのは、時代遅

れになってきている。有識者だけが参加するまちづくりではだめだということで、大きく変わってきているのである。静岡県牧之原市は、改革度が非常に高い。駿河湾に面しており、隣は御前崎市で浜岡原発もある。そのような中で、住民が住民の目線で安全・安心のために話し合いを行っており、市民の意識が非常に高い。ファシリテーターをつくって、中学生や高校生もファシリテーターになって話し合いを進めている。このようなことが今の流れになっている。だから、今、有識者に頑張ってもらっているのに、市民の認知度は低いということが問題なのである。篠町でも、市民にどれだけ安全・安心に対する意識があるかという、多分ない。一生懸命に行政が頑張るが、そこを違うアプローチで考えていかないと、本当の安全・安心というのはつくることできないと思っている。セーフコミュニティの手法だけにこだわらないほうが、亀岡のためにも、市民のためにも、安全・安心のためにもいいことだと思っている。このようなアプローチを認知し、検討しているのか。

<総務部長>

市民の広がり是非常に大事だと思っている。その一つとして、各町におられる防犯対策委員、交通安全対策委員が、ファシリテーターになっていただけるのが理想であると思うが、まだそこまでいっていない現実もある。今後は、そういうことを代表者に働きかけていくのも大切であると考えている。

<石野委員>

ここには、活動で大きな成果が出ていることを市民に知っていただきたいと書いてあるが、実際にこの取り組みの亀岡市全体への広がりを、どのように感じているのか。

<総務部長>

アンケートをとった結果、認知度が低いということで、セーフコミュニティニュースなどいろいろな形で広報し、認知度を上げていきたいと思っている。また、交通安全や防犯は大きな範囲の中での話であるが、中には乳幼児の安全対策、自殺など、コアで市民に広がらないところもある。このようなことをしているというPRは、十分にしていきたいと考えている。

<石野委員>

セーフコミュニティの理念は、まだまだ市民には浸透はしていないと思う。特にたびたびのセーフコミュニティの認証に、大きなお金がかかっている。今で3回、次は5年後とのことだが、もう十分にノウハウ等は持っていると思うので、それを十分に利用し、お金のかからない形で継続してやっていただきたいと思っている。

<自治防災課長>

1回目、2回目、3回目の認証と、確実に予算的には下がっている。4回目についても、翻訳を庁内で行うなど、極力予算のかからない方法で整理したいと思う。

<山本委員>

これまでセーフコミュニティの認証、再認証をして、今後は、けがなど事故を予防できるという理念を継承していくことが重要で、そのための事業を考えることが大事であると思う。各対策委員会で、さまざまな取り組みをしている。それは、セーフコミュニティを認証しているからというわけではなく、その理念も継承されつつ、安全・安心のために何をしていくかというそれぞれの委員

の思いでいろいろなことを考えて取り組んでおられると思う。今後は、それを各地域にどのようにおろしていくか、具体的な取り組みが大事だと思うがどうか。

<自治防災課長>

そのとおりであり、対策委員会でいろいろなことを考え、実践していただいている。特に乳幼児の安全対策委員会では、委員が大学生と一緒に考えてポスター、パンフレットを作り、ポスターは各店舗に自らお願いに行き行って貼っていただいた。これが2枚目のポスターであり、チラシも2回目の子ども向けのチラシである。大学生がデザインしており、若い女の子であるので、いずれ子育て世代になるということで、委員といろいろな話をしながら、4回、5回と協議してつくった。私たちが引っ張られているようなものである。

<山本委員>

高齢者対策委員会でも、高齢者の転倒予防に向けて運動教室をされているが、これも各地で実施されているので、大分その理念は広まってきていると感じる。だから、あえて今、セーフコミュニティの認証をまたとっていかないといけないのか、少し疑問に思う。まだあと何年間かあるからと言われたが、やはり行政としては方向性を考えておかなければいけないと思うが、部長からもう一度、取得に関してどのようにお考えか。

<総務部長>

I S Oとよく比べられるが、ごみ、紙を減らすというのがI S Oの目的であったが、セーフコミュニティは事故を予防していくということで、なかなか奥が深い。セーフコミュニティの取り組みをもっと進めたいということについて、認証が必要であればそうお願いしていくであろうし、ある程度深まってきたということで継続できるということであれば、特段認証にこだわる必要はないと思っている。今、この場で私見を言うわけにもいかないのですが、いただいた意見を踏まえて、今後進めていきたいと考えている。

<木村副委員長>

2点聞きたい。51ページのセーフコミュニティ本審査に係るコーディネーション業務委託料と、その下の認証式に係るコーディネーション業務委託料であるが、これも5年に1回であるから、来年度は要らないということか。あと、これはどこにどのような内容を委託しているのか。

<福井委員長>

一緒に、資料にあるシミュレーションについても説明してほしい。

<自治防災課長>

51ページの本審査に係るコーディネーション業務委託というのは、11月に来られた外国の先生の資料の翻訳料や宿泊費である。認証式については、会場設営費、会場で配る資料費用等であり、いずれもセーフコミュニティ推進機構というところに委託し、外国の先生方とコーディネーションをしていただいている。

<木村副委員長>

先生は何人来られるのか。

<自治防災課長>

外国からは2人の先生である。

<木村副委員長>

結構金額がかかっているが、来年度は要らないのか。

<自治防災課長>

来年度は要らない。今年度の予算は217万5,000円である。経常経費としてこの後3年ほどはこのくらいの金額で、それについては救急搬送データの解析などに使うものである。

<福井委員長>

審査資料の次のページに概算見込額がついている。来年からの金額のシミュレーションが出ている。

<木曾委員>

平成23年から、結構お金がかかっている。トータルで約9,000万円かかっている。あとはかなり減っているが、最終的にはこの再々認証までの間に9,000万円ぐらいかかっているということ認識しておかないと、それほどかかっていないというように言われるのはどうかと思う。認証するときだけではなく、事前審査などは毎年あるので、早目に一定の方向性をつけておかないと、次にいってしまう。これまでかかっている費用に対して、どう考えているのか。

<自治防災課長>

最初の認証については、事前審査、本審査とかかかっているが、今回、セーフスクールは、見直しの上、認証をとらないという思いであるので、若干予算的には安くなってくると思う。やはり費用的には結構かさむところもあるので、部長が申し上げたように、検討すべきであると思う。

<福井委員長>

再々認証を平成30年に取得した。今年も来年も含めて5年間やるとすれば、この再々認証のいわゆる3期目は何をするのか。

<自治防災課長>

再々認証時、審査員の講評の中で、今や高齢者や子どもの事故は多様化している。また、虐待が、子どもだけでなく高齢者も含めていろいろな場面で出てきている。そういったものに対して横断的に検討したらどうかという指摘をいただいた。高齢者、乳幼児、スポーツなど6つの対策委員会で、虐待についての横断的な検討も可能であろう。それが自殺にもつながっていくということもあり、横断的にDV、虐待について今後検討していきたい。

<福井委員長>

今6つの対策委員会があるので、例えばもう一つつくって取り組むのであれば、今言われている虐待などは大問題であるので、それはすばらしいことで、成果が見えるのであれば、9,000万円かかったとしても損ではない。だが、成果が見えないから、結局課長が頭を悩ませて、6つの会議の中で横断的にやればできるかもしれないという話になるのではないか。

<自治防災課長>

新たな対策委員会を設ければいいと思うし、災害についての対策委員会を設けるのも一つの考え方である。ただ、災害については、本市は、自主防災会、消防団のしっかりとした体制が整っているので、どこまで委員会で入れるのか今後の議論になると思うが、新たに虐待対策委員会をつくるのも、対策の一つであると思う。

<福井委員長>

せっかくセーフコミュニティを認証取得した。アドバイザーなどはおられるし、

セーフコミュニティの枠の中にいるのであるから、再々認証をとった次はこういうふうにしようという指導をしてもらえないのか。課長は逆にそれがあれば、次はこれをやると答えられるのである。セーフコミュニティの今までの積み上げがあって、次はこうでということがあれば、平成30年度の決算についても納得できると思うがどうか。

<自治防災課長>

コーディネーターの先生にもそういうことは指摘されている。この場で話をするのか、次の予算の中で話しをするかは別として、そういったことも十分検討していかなければならないと思っている。

<木曾委員>

全国の自治体で15しか進んでいない。本当にもっといいものであれば、生涯学習のように、爆発的に四百、五百になっていくのであるが、成果が見えにくく、その割には手間暇がかかり、お金もかかるので、伸び悩んで15なのではないか。行政視察にはかなり来られていると思う。その割には15しかないのはどうなのか。

<自治防災課長>

行政視察は、毎年9団体か10団体、議会も含めて来られており、今年度も5団体42名が来られている。おっしゃるとおり、最初に亀岡市が取得した時は、もっと広がると思ったが、今でも15である。世界的には400近くはあるが、やはり手間などもあると思う。理念としては非常に良いものであるので、今後もまだまだ広げていきたいと思っている。

(質疑終了)

《個人評価》

【個人評価結果】

〔必要性〕	○0人	△7人	×0人
〔妥当性〕	○1人	△6人	×0人
〔効率性〕	○0人	△7人	×0人
〔費用対効果〕	○0人	△6人	×1人
〔成果〕	○0人	△7人	×0人

《委員間討議》

〔必要性〕

<福井委員長>

全員が△であるが理由を述べていただきたい。

<木曾委員>

今まで頑張っていたので、今後は見直していくべきということが、この必要性の部分だと思う。今までは必要であったが、これからはもういいということで△にした。

<三上委員>

違う視点からの事業が必要になってきている。当初はこれでやっつけようということだったが、軌道修正が必要ではないかという思いで△にした。

<松山委員>

市民ニーズを的確に把握しているか。防犯カメラ1台にしる、なかなか増やす

こともできない。市民ニーズとしては、セーフコミュニティを掲げている以上は、防犯カメラをつけたり、子どもたちの交通安全のための経費として使ってほしい。それが整備できていない中でのセーフコミュニティというところで、市民ニーズが的確に把握できているとは言えないということで△とした。

[妥当性]

<福井委員長>

6人が△であるが理由を述べていただきたい。

<木曾委員>

今まで公的に関与してきたので、これを民間や、今ある6つの団体が主になって、行政もその中に入れればいいと思う。それよりも、行政が、もっといろいろなところにかかわっていかなければならない。先ほどあったように、例えばいじめや虐待の問題などの複雑多様化する問題に関しては、行政がもう少しかわりを持っていくほうがいいと思う。

<三上委員>

これはコミュニティ、協働ということであるから、行政は、市民が協働して活動できるように支援していく方向に切りかえていくべきであると思っている。

<松山委員>

お世話になっている6団体の中に、行政も一緒に入ってやる。これが全てだと思う。ただ、犯罪も含め多様化している中で、今まで以上に負荷がかかるかもしれないが、亀岡版のセーフコミュニティづくりに取り組んでいくべきだと思う。市が行っている事業ではあるが、根本的などころで行えているとは言えないので△である。

[効率性]

<福井委員長>

△が7人であるが見解を言っていたきたい。

<三上委員>

2番の妥当性と同じような理由である。

<福井委員長>

ほかの委員は一緒か。

<松山委員>

一緒である。

[費用対効果]

<福井委員長>

×の方から意見をお聞きしたい。

<木曾委員>

今まで9,000万円ほどかけてやってきて、かなりの職員がかかわってきたということを考えれば、費用対効果としては余り成果が上がっていないのではないかという結論である。

<福井委員長>

△の方の意見をお聞きしたい。

<松山委員>

セーフコミュニティ推進事業は、市民の安全・安心を担保するために今までかけてきた費用だと思うが、費用対効果としては伸び悩んでいるのではないかと思う。他の観点から、安全・安心の推進を市としてもやっていけるのではない

かというところで、△とした。

<石野委員>

全市的に、セーフコミュニティの浸透が薄いという思いである。

[成果]

<福井委員長>

7人とも△であるが理由を述べていただきたい。

<浅田委員>

やはり認知度がそれほど高くないことから、亀岡市全体にもっと広がってれば、もっと成果が上がっていたのではないかとということで、△の成果にした。

<石野委員>

全市的に、今の理念が浸透していないということである。

<山本委員>

各対策委員会では、さまざまな取り組みをしているが、まだ裾野まで理念が浸透していないというところで、成果については△にした。

<三上委員>

セーフ、安全という部分では、本当に所管は大変な努力をしていると思っているが、やはりコミュニティという部分、市民が協働参画していく意識を高めていくという点で、なかなか限界があると思った。

<松山委員>

簡潔に言って、認知度が31.2%、もうこれが全てだと思う。

<木曾委員>

全く同じである。

<木村副委員長>

大井町では、防犯の取り組みをされていることが見える。事故件数など全体に下がっており、自殺もかなり亀岡が低くなっているが、セーフコミュニティの取り組みの成果であるということがわかるように具体的な例で示すなど、広報しないとわかりにくい。

[評価結果のまとめ]

<福井委員長>

×と△の意見を付していただいたので、このことも参考に、また委員会論点も参考にさせていただき、評価の1番から6番について自由討議をしたいと思う。自分の選ぶ番号、その理由を述べていただきたい。

<木曾委員>

この1から6の中で選ぶのは、なかなか難しい。廃止ということにはならないので、見直しの上縮小かと思うが、縮小と言うのは、次からはこれを見直しだということになるのかと思う。

<福井委員長>

見直しの上縮小ということである。他の委員はどうか。

<三上委員>

見直しの上縮小を選ぶ。見直しというのは、アプローチの仕方をもっと幅広く考えていくということ。それから、縮小というのは、認証にはこだわらない、受けなくていいということである。先ほど例に出した市も、なぜ効果が出ているのかというと、防災、避難、ハザードマップなどを住民みずから作るので、市が作るよりも、より具体的で、よりそこに住んでいる人に合ったものになる。

それから、もう一つ効果があるのが、公共施設のマネジメントであるが、なかなか市民の意識がいかないことが、このように住民参加のやり方を変えることで進んでいるまちもある。安全・安心という点からも、もっと全国のいろいろな市の取り組みを見て、方向性を出してほしいと思う。

<石野委員>

4の見直しの上縮小である。これまでやってきて、全てノウハウ等がわかっているの、今後は費用を使わないでやっていくべきということである。

<山本委員>

私も、認証取得にはこだわらず、市民の意識を高めていくための取り組みを進めていただきたいと思うので、見直しの上縮小である。

<松山委員>

私も、4の見直しの上縮小である。他市で公共施設マネジメントに対して、漫画で市民に幅広く知ってもらい取り組みをされている。それもヒントに、これから先、亀岡版のセーフコミュニティを作る上での一つのツールとしてほしいと思う。このセーフコミュニティ、セーフスクールに対しては、認証にそこまでこだわる必要はないのではないかと思います。

<浅田委員>

個人的には見直しの上縮小と言いたいが、見直しの上継続としたいと思う。5年間現状で進め、対策委員会の皆さんに、今後も意識を高めたまま継続していただきたいと思っている。

<木村副委員長>

私も3の見直しの上継続である。認証については、いろいろな考えがあるが、先ほど言われた虐待や災害についても、まだしなければならぬことがあるので、縮小せず、訂正してやっていただいたらどうかと思う。

<福井委員長>

去年、平成30年に再々認証を取得し、3年後ぐらいに次の認証の予算立てをしなければならぬ。意見が3番と4番に分かれた。これは言葉尻の問題であるが、どうさせてもらうか。

<木曾委員>

継続と縮小の違いは、これからも同じように認証取得していくということが継続で、今回再々認証取得をしたから、それで終わっていくというのが縮小であると思う。その認識を、また一回聞いていただいたらいいと思う。

<福井委員長>

今、木曾委員が言われたことは、今始まったのであるから続けるべきだが、続ける上で、広く広げることも含めて続けていくべきだということである。ただ、次の認証に関しては、部長も答弁しているように、どうするかはまだ決めていないから、認証を取得しなくてもいいような形になるようにすべきという意図が含まれているのである。その上で、縮小と表現している。言葉尻の違いだが、2人はそのところはどうか。

<木村副委員長>

認証が必要な理由をもう一度聞きたい。

<福井委員長>

もう一回答えてほしい。

<自治防災課長>

市としてというよりも、各対策委員会の中で、今度また認証をとるのであればということも含めて、各民間、各団体の安全・安心に対する取り組みの姿勢が変わってくるかと思う。

<木村副委員長>

それは、私は別に変わらないと思う。今までされてきたので、やり方によっては変わらないと思うが、ただその冠が要るかどうかのことである。

<自治防災課長>

冠を今とったところであるから、今後、5年後に冠をとるかということである。

<福井委員長>

聞いているのは、3年後、5年後の話ではなく、現状で6つの対策委員会が集まって頑張ってもらっているが、セーフコミュニティという冠、いわゆるシンボルがあるからできているのか。シンボルがなくなったらできないのかということである。

<自治防災課長>

決してそういうことではないが、ただ、今年みんなが頑張って取得できたのに、いきなり来年から、安全・安心なセーフコミュニティは縮小と言われると、その団体にすれば、何をやっているのかと、プレゼンなど各委員長をはじめ、皆さんで頑張っているのやっていると、もう縮小とはどういうことかとなる。その言葉尻の話になるとは思うが、そういうことが懸念されると思う。

<福井委員長>

質疑いただいたが、副委員長はどれを選ばれるか。

<木村副委員長>

そう言われたら難しい。200万円ぐらいかけて、外国から審査員を呼んで認証をとるということだが、認証をとらないとこれができないということはない。来年縮小だからといって、何かをやめると言っているわけではないのである。

<自治防災課長>

ここで話をしている私たちは、それは十分理解はしているが、外向けに出た時には、せっかく認証取得したのに、もう来年縮小するのかという声になるのではないかということがある。

<福井委員長>

ここで、部長から感想を、まだ最後決めないので、お願いしたい。

<総務部長>

個人的な感想が入るが、セーフコミュニティのまちであるので、例えば交通安全であれば制限速度を守ろうなどと思いながら生活をしていただくのが究極の目標であると思う。他のことにおいても、各自の行動の抑止、制御になっていけばいいと思った。そのためには、議員の皆さんから指摘いただいたように、私たちに取り組んでいることをもっと広報していく必要がある。山本委員からヒントをいただいたが、各地で健康体操など、いろいろとやってもらっているが、セーフコミュニティという枠組みの中でやっているという認識を持ってもらうことも必要だと思う。セーフコミュニティという言葉を知らなくとも、皆さんはセーフコミュニティに取り組んでいただいているということをもっと広く言う必要があると感じた。あと、認証については、その時に本当に必要であればお願いし、認証がなくても同じように継続的にできるのであれば、その

答えとしてあると考えている。セーフスクールについては、行政主体で、先生中心にやってもらっているので、継続してやっていただけるということがある。認証は、まだ何年か後であり、今取らないとあえて言わなくてもいいのかもしれないが、もっと拡充をいただく中で、特に小学校に頑張っていくような施策を支援できたらと思っている。

<木曾委員>

言われたことはよくわかる。今年、認証を取得し、いきなり縮小とか廃止というわけにはいかないということは、皆わかっている。しかし、言葉尻の話ではないが、見直しの上継続はするが、将来については廃止の方向で考えるという選択肢があるなら、皆そうなのである。ゼロにしろと言っているわけではない。この1から6までしか選択肢がないから縮小と言っているが、本当は見直しの上継続して、来年も継続であるが、その後、セーフスクールのほうも廃止の方向でいくのであるから、同じように廃止の方向でいくという説明をしてもらえたら、皆納得すると思う。

<総務部長>

セーフスクールは、認証期間が3年で、来年から予算立てをしていかなければならないという整理の中での意見である。

<木曾委員>

だから同じことである。

<三上委員>

対策委員も、認証を受けたということは5年間頑張ってやっていこうと思っておられると思うし、部長が次は認証を受けないと今ここで宣言することも難しいと思う。だから、見直しの上縮小という意味は、引き続きお世話になりながら、宿題を議会からも与えられたということだ。今までは、この数値を下げるためにどうしたらいいのかということであったが、それは順調に下がってきているので、あとは一部の人頑張るのではなく、地域住民がコミュニティの中で、そういう意識を皆に持ってもらうためにどうしたらいいのかということにシフトをしていけば、発展的に解消できる。この人たちがずっとやっていなくても、地域で皆が同じように頑張るようになれば、それが一番良いと思うので、そういうことに尽力をしてほしいという宿題という意味で、見直しの上縮小というのはそういうことである。

<福井委員長>

見直しの上縮小でどうか。これは採決をとってやるものではないので、継続できないといけないのなら、そう言ってほしい。

<木村副委員長>

先ほど課長が言われたように、皆が認証をとるために頑張ったという中で、もうしなくてもいいと言われて、テンションが下がるようなことであれば良くないと思う。

<福井委員長>

そんなことでトーンが下がるぐらいであれば、初めから話にならない。この5年間でそれをつくってほしいと言っているのである。

<木村副委員長>

では、継続で、もっと事業を増やしてもらおうなどの発展的な意見にすればどうかと思う。縮小というと、小さくしろと言っているように聞こえる。そこはう

まくやれないか。

<福井委員長>

だから、言葉尻の問題なのである。

<三上委員>

予算を立てる上では、認証を受けないのであれば予算規模は縮小していく。つまり、考え方そのものを縮小していくということではなく、認証を受けなくてもやっていけるように、そしてさらに市民に広がっていくように、あと5年間でやってほしいという意味である。認証を受けなければ、将来的には予算は当然減るのである。

<木村副委員長>

将来的には減るが、テンションが上がるようなまとめ方は何かないかと思う。

<福井委員長>

まとめ方というのは、4番にしておいて、意見か何かをつけるという意味なのか。

<木村副委員長>

私は3番継続にしておいてである。

<福井委員長>

継続にしておいて、もう認証はするなということを書くのか。

<木村副委員長>

何度もとったのだから、もういいのではないかということである。違うところにお金をかけてほしいという言い方がいいかと思う。

<福井委員長>

納得しなければ決められない。

<三上委員>

セーフコミュニティの手法そのものを変えていくべきと思っているので、安全・安心のためにお金を使うことは必要である。でも、評価シートの資料でいうと、具体的な対策は6つの重点課題に応じて対策委員会において連携して進めてきたという、この手法である。これだけでは、なかなか市民の認知度も関心度も上がらないということを使ったのである。私としては、縮小というのは、そういう意味も入っているので、見直しの上継続ではなく、見直しの上縮小という意見を持っている。

<福井委員長>

ここで休憩する。

(休憩)

15:22~15:37

<福井委員長>

それでは、最終まとめにしたい。さまざまな意見が出たが、委員会の事務事業評価結果としては、見直しの上縮小とさせていただきたいと思う。それについて、意見を執行部に申し送るので意見をいただきたい。議論はほぼ尽くされているので、文章としてまとめるだけかと思うがいかがか。

<木村副委員長>

認証については今後検討するということと、市民に対して広げていくという意味の縮小ということで、了解をお願いしたい。

<福井委員長>

そのほかに、あと少し足すとかいうことはないか。

<三上委員>

この事業の成果に対する評価をいささかも下げつもりもないし、話にならないというようなことは誰も言っていないので、認証にこだわらなくても、さらに認知度、市民の関心、市民の参画ができるように、現在、認証を受けて頑張っている委員の皆さんにも、そういったことを頭に入れて活動していただけるようお願いしたい。

<福井委員長>

山本委員にまとめていただく。

<山本委員>

セーフコミュニティの認証取得ということにはこだわらず、市民の意識を高めいただくために、具体的に取り組みを進めていただけるようお願いをしたいということである。

<福井委員長>

今、山本委員にまとめていただいたので、そういう形で事務事業評価結果として出させていただけたいと思う。最後に、部長から一言いただきたい。

<総務部長>

認証を取得し、今後の4年間、5年間については、市民認知度をいかに上げていくかということに邁進したいと考えているので、どうぞよろしく願いしたい。

<福井委員長>

それでは、以上であるので、総務部の皆さん、大変御苦労さまであった。退席いただいて結構である。

4 討論～分科会採決

《委員間討議》

なし

《討論》

<三上委員>

第16号議案、一般会計決算認定について反対の立場で討論する。理由は、詳しくは本会議で述べたいと思うが、私としては審査をする中で、1つは、行政のけじめのあるチェックや公平公正な行政のあり方という点で、人権福祉センターのことをとってみても、やはりそこがきちんとやり切れていないということ。それから予算の時にも言ったが、行政の見通しの甘さ。それは、今日もあったが、移住定住促進施設事業なども含めて、見通しが甘かったのではないか。お金の使い方がこれでよかったのか。あるいは、デリバリー弁当を1年間継続し、そして全校にその施設を造って、デリバリー弁当を全校に広げたが、このことで全員給食の道がさらに遅れたと思っている。京都の中でも一番遅れているということは、予算の時から訴えてきた。そういった点で、承認しがたいものがあるということである。

<浅田委員>

第16号議案、一般会計決算認定について賛成の立場で討論する。決算全般にわたり、一部、目的に沿って切れていない事務事業も認められたが、おおむね適正な予算執行が行われており、了とするところである。なお、詳しくは本会議で申し上げる。

(討論終了)

《採決》

＜福井委員長＞

賛成者は挙手を願う。

第16号議案（一般会計決算認定）	挙手多数 認定 （反対：三上委員）
第23号議案（曾我部山林会計決算認定）	挙手全員 認定
第27号議案～56号議案（各財産区会計決算認定）	挙手全員 認定

5 指摘要望事項

＜福井委員長＞

それでは、引き続いて会議を開く。指摘要望事項も含めて、意見があれば伺う。

＜木曾委員＞

35ページ、隣保館デイサービスについて、事業執行されたわけであるが、行政として主体性を持たずにこの事業をされていることに問題があると思うので、行政の主体性をもっと生かした事業推進をしていただきたいということを指摘したいと思う。

それと、40ページ、生涯学習賞について、ゆう・あい賞を含めて50万円、30万円の賞金は、見直しすべきである。賞は残しても、お金の副賞をそろそろ見直しすべきではないかということである。

そして最後に、神前財産区の土地使用料について、長年、国際広場球技場と野鳥の森を借りているが、間口を抑えられた状態なので、神前財産区とは話し合いをして、買うなどの手法をとっていかない限り、この土地は生きていかないと思う。いろいろな事業をここで行っているのだから、そのことについて指摘をしたい。

＜浅田委員＞

先ほどの討論で、おおむねという表現をしたところは移住定住促進施設についてであるが、事務事業評価を行ったので、それで結構である。

＜福井委員長＞

三上委員は反対したが、指摘があればいただきたい。

＜三上委員＞

今言われたようなことであるが、事務事業評価のことは、もう入れないのか。

＜福井委員長＞

特に入れたければ、検討すればいいと思う。

＜三上委員＞

事務事業評価で廃止とまで言った内容は、委員長報告の中で言うのか。

＜福井委員長＞

事務事業評価結果として、別で執行部に渡す。委員長報告の中に入れるのなら、

指摘要望事項としてここで検討して入れていかないといけないと思う。

<木曾委員>

委員長報告は決算全体である。

<三上委員>

入れるような中身でない。

<福井委員長>

では、3点を検討したいと思う。

隣保館デイサービス事業について、行政としての主体性を生かした事業としてほしいという指摘であったが、これを委員長報告の中で指摘することについて、了解であれば文章を後で教えていただきたい。

それからもう1点は、生涯学習賞の副賞を見直すべきではないかという指摘であるが、これについてしていくかどうか。

<木曾委員>

石野委員も言っておられた。

<石野委員>

指摘してもらったら結構である。

<福井委員長>

異存がなければ、文言は考えさせていただく。

あと1点、森のステーションかめおかの間口を神前財産区が持っているということである。これについてはいろいろとあるが、そこを持っているがために、野鳥の森土地賃借料をたくさん払っているのではないか、整理すべきではないかという指摘である。これについて異存がなければ、これも委員長報告の中に指摘要望事項とすることで決めさせていただきたい。

文言については、明日報告させていただけると思うので、正副委員長にお預けをいただきたい。

明日の全体会における総務文教分科会委員長報告と、それから事務事業評価の結果のまとめについては、これまでの審査内容を踏まえて、調整をして正副委員長に一任願いたいと思う。これについては、明日9月26日10時から分科会を再開して、委員長報告と事務事業評価結果のまとめの確認等を行っていただいた後、全体会が予定されているので、そちらで報告をさせていただくという段取りになる。どうぞよろしくお願いしたい。

<木曾委員>

今まで事務事業評価については、評価表だけを出して、委員長として本会議で言うという話は全くなかったのであるが、今後は、本会議で事務事業評価結果を報告するほうが、委員会としていいのではないかと思うがいかがか。

<福井委員長>

明日の朝、全体会の調整があるので、そこで諮ってみたいと思う。委員長報告の中に事務事業評価結果はなかったか。

<事務局長>

記憶があまり定かではないが、恐らく、事務事業評価結果など附帯の意見までは、委員長報告の中には盛り込んでいなかったと思う。再度確認はさせていただく。

<福井委員長>

明日、確認するが、私もそう思うので、できれば総務文教分科会でこういうこ

とで事務事業評価を行って、議論の中でこういう事務事業評価結果が出て、これについてこういう趣旨の事務事業評価結果であるということをつけておいてほしい。

<木曾委員>

そうでないと、理事者側も説明を受けた人はわかるが、それ以外の方は、これは何だ、廃止や縮小とはどういうことだとなるだろう。経過を少し説明してもらえれば、よりわかりやすくいいと思う。

<福井委員長>

おっしゃるとおりなので、明日、調整の中で申し上げたいと思う。それも含めて、明日、確認をいただくということでお願いします。

6 その他

<福井委員長>

それでは、本日はこれまでとする。

明日は午前10時から再開し、委員長報告等の確認を行う。

16:20